

## 空き家に関する相談窓口一覧

### ★佐賀市役所 本庁1階市民相談コーナーでの相談★

相談内容	担当	問い合わせ先	相談時間	相談内容	
本庁1階市民相談コーナー	法律相談	佐賀県弁護士会	0952-40-7085 (市民生活課)	毎週木曜日 13時30分～16時30分 ※第1、3木曜日は10時00分～12時	民事上の法律相談、土地家屋、相談、離婚、消費者金融等の金銭貸借など
	税務相談	九州北部税理士会	0952-40-7085 (市民生活課)	第1・3水曜日 13時30分～16時30分	所得税、法人税、贈与税などの手続き全般
	土地建築物相談	佐賀県宅地建物取引業協会	0952-40-7085 (市民生活課)	第2・4月曜日 13時30分～16時30分	借地、借家などの契約および苦情全般
	司法書士による相談	佐賀県司法書士会	0952-40-7085 (市民生活課)	第4水曜日 13時30分～16時30分	登記、相続、遺言、成年後見等の相談
	土地家屋調査士による相談	佐賀県土地家屋調査士会	0952-40-7085 (市民生活課)	第3月曜日 13時30分～16時30分	土地・建物の表題登記や境界問題に関する相談

### 空き家の売却や賃貸に関すること

団体名	問い合わせ先	相談時間	相談内容
(一社) 佐賀県宅地建物取引業協会	0952-32-7120	平日 9時00分～17時00分	空き家(空き地)に関する相談全般
(公社) 全日本不動産協会 佐賀県本部	0952-32-3270	毎月第2・4金曜日 14時00分～16時00分 ※2日前までに電話もしくはメールで予約が必要	不動産に関する相談
(公社) 佐賀県不動産鑑定士協会	0952-28-3777	平日 9時00分～17時00分	空き家の有効活用、地価水準等の相談

### 空き家の相続や登記、境界問題に関すること

団体名	問い合わせ先	相談時間	相談内容
佐賀県司法書士会	0952-29-0635	毎週月曜日、木曜日 18時00分～20時00分	相続・遺言・登記・空き家問題等に関する相談
(公社) 成年後見センター・リーガルサポート 佐賀支部	0952-29-0635	毎週火曜日 18時00分～19時30分	相続・遺言・登記等に関する相談
佐賀県行政書士会	0952-36-6051	地域毎に異なる	権利義務・事実証明・許認可関係(相続・遺言)に関する相談
佐賀県土地家屋調査士会	0952-24-6356	毎月第2・4水曜日 13時30分～16時00分	表題に関する登記・空き家問題等に関する相談
佐賀地方法務局(本局)	0952-26-2184	平日 9時00分～11時45分、13時45分～16時00分 ※事前予約が必要 ※電話での相談は不可	登記申請に関する相談

### 空き家のリフォームに関すること

団体名	問い合わせ先	相談時間	相談内容
佐賀県安全すまいづくりサポートセンター	0952-22-3541	平日 9時00分～17時00分	住まいのリフォーム、バリアフリー、耐震等に関する相談

### 歴史ある建物の保存と活用に関すること

団体名	問い合わせ先	相談時間	相談内容
(一社) 佐賀県建築士会	0952-26-2198	平日 9時00分～17時00分	既存住宅状況調査(インスペクション)、耐震診断、補強に関する相談
佐賀県ヘリテージマネージャー協議会	0952-26-2198 (建築士会内)	平日 9時00分～17時00分	伝統建築の補修、改修、調査、活用提案に関する相談